

令和２年度 第３回江津市農業委員会総会

日時：令和２年６月２２日(月) 午前９時３０分～

場所：江津市地場産業振興センター ２階会議室

議事日程

第１ 会議録署名委員の指名

第２ 議案 第１号 農地法第３条第１項の規定による許可申請について

第３ 議案 第２号 農地法第５条第１項の規定による許可申請について

第４ 議案 第３号 非農地証明について

第５ 意見 第１号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第６ 承認 第１号 農地転用事業計画変更について

第７ その他

○ 出席農業委員（１０名）

１ 番佐々木英夫 ２ 番山田博 ３ 番藤井孝子 ４ 番和田幸子
５ 番二本木俊二 ６ 番大村理之 ７ 番山本秀彦 ８ 番田代和秋
９ 番深野政勝 １０ 番原田和徳

○ 出席推進委員（９名）

佐々木要、河村博幸、井上清澄、流理森、湯浅憲昭、仲津和法
壺岐和功、階本誠一、野村耕平

○出席した事務局職員 事務局長土崎一雄 参事藤田佳久 次長高井誠

○ 午前９時３０分 農業委員会総会 開議

事務局 ご案内の時間になりましたので、ただ今から令和２年度、第３回江津市農業委員会総会を開会いたします。それでは、会長に挨拶の後、議事進行をよろしくお願いいたします。

会 長 おはようございます。県境をまたいで、人の往来が出来るようになりましたけれど、いずれにしても、まだまだ新型コロナウイルス感染拡大対策が、

これから色々と増えていくだろうと思います。今日も暑い中ですが、マスクの着用あるいは席を開けて頂く等、3密に気を付けて頂いて、会議も極力短時間で進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、今日も説明があるようですが、毎年8月に浜田と江津の農業委員会総会研修会が、今年はこうした状況で中止ということになりました。また、あと事務局の方から詳細説明がございすけれども、いずれにしましても来月以降、農地利用状況調査あるいは荒廃農地の発生解消状況等に関する調査が始まって参りますので、このような時にも、こういった研修会をして皆様に利用状況調査を詳細にして頂きたいと思っているところでございます。また、併せて人農地プランも現在45集落中2集落という状況ですので、コロナの問題で滞っていますが、一緒に成果を上げていきたいと思っております。また、先月の15日から議会に於いて7月からの新たな農業委員・推進委員の任命について、同意をいたしたところでございます。来月17日の総会の後、20日に新たな農業委員・推進委員で、総会を実施あるいは今後3年間、進めていくということで、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは、ただ今より、令和2年度、第3回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、佐々木康規推進委員と崎谷推進委員より欠席の報告がありました。また、柳原委員については報告がございませんので、遅れてお見えになるかと思っております。出席委員は過半数以上でありますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。なお、発言の際には挙手の上、指名を受けてからお願いいたします。

会 長 日程第1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 ご了解をいただきましたので、2番 山田委員、3番 藤井委員を署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

農地法 第3条

《 清見町 》

会 長 日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の1について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の和田委員から

調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

[illegible]

会 長 それでは、和田委員から調査結果の報告をお願いします。

4 番委員 位置図の 1 ページをご覧ください。左の方から皆井田江津線が通っておりまして、右側が長谷方面です。跡市の方から 2 キロ程行きますと、清見町がありまして、清見橋の手前に清見町●●番の田んぼがあります。それから、皆井田江

会 長 それでは、和田委員から調査結果の報告をお願いします。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、ご質問等はありませんか。・・・ございませんか。

会 長 質問等が無いようであります。採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

会 長 拳手全員と認めます。よって、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の 2 については、可決されました。

《 千田町 》

事務局 それでは、日程第 3、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」説明します。議案集は 4 ページになります。また、別紙資料の位置図は先程と同じ 2 ページ目になりますので、ご確認願います。農地の所在は千田町で登記地目及び現況地目ともに畑の 2 筆、計 224.3 m²になります。

会 長 それでは、和田委員から調査結果の報告をお願いします。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。・・・ございませんか。

会 長 質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

会 長 拳手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、可決されました。

会 長 このあとにします。

事務局 今、お話がありましたけれども、追加議案につきましては、このあとにさせて頂きまして、先に意見第 1 号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」説明させて頂きたいと思います。資料は別冊になります。1 枚めくって頂いた 1 ページ目をご確認願います。今回は桜江地区は大貫と江尾、江津地区は松川町上津井、千田町及び都治町で合計 28 筆の集積となっています。地目はすべて田で、登記簿面積は合計 43,184 ㎡です。詳細については、資料の 2 ページ以降にそれぞれ記載しておりますので、お目通し願います。また、資料の最後には今回集積した位置図がございます。併せてご確認くださいと思います。以上で説明を終わります。

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、何かご質問等はございませんか。・・・ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 質問等が無いようであります。採決いたします。承認される方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 挙手全員と認めます。よって、意見第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

農用転用事業計画変更

《 跡市町 》

会 長 次に、別冊でお配りしています、日程第 6、承認第 1 号「農地転用事業計画変更について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の和田委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、日程第 6、承認第 1 号「農地転用事業計画変更について」説明をします。議案集、先日追加で送付させてもらいましたものになります。ご確認ください。1 枚めくって頂いた 2 ページ目をご覧ください。農地の所在は跡市町 ●●●番●で登記地目が田になります。登記簿面積は●●●㎡です。当該農地は平成 29 年 11 月の農業委員会総会において、農地法第 5 条第 1 項の転用

会 長 それでは、和田委員から調査結果の報告をお願いします。

会 長 ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、ご質問はございませんか。・・・ございませんか。

会 長 質問等が無いようであります。採決いたします。申請のとおり、承認される
方の挙手をお願いいたします。

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地転用事業計画変更の 1 については、承認
されました。

- 9 -

以上議事の顛末を記載し、これに間違いないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員